

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 5 月 1 日現在

機関番号：32663

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2010～2011

課題番号：22800066

研究課題名（和文） 国民体育大会が都市空間にもたらした影響に関する歴史社会学的研究

研究課題名（英文） A study of impacts of National Athletic Meet on Urban Space

研究代表者

高尾 将幸 (TAKAO MASAYUKI)

東洋大学・ライフデザイン学部・助教

研究者番号：60584381

研究成果の概要（和文）：本研究は第5回国民大会（愛知国体）を事例に、スポーツが荒廃した都市空間にどのような影響を与え、同時にその関係がその後のスポーツのあり方にどのようなインパクトを与えたのか、その一端を解明する作業に取り組んだ。

研究成果の概要（英文）：This study analyzes the impacts of National Athletic Meet (*KOKUMIN TAIIKU TAIKAI*) on Urban space in the postwar period and on sporting world itself after that.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010 年度	920,000	276,000	1,196,000
2011 年度	770,000	231,000	1,001,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,690,000	507,000	2,197,000

研究分野：総合領域

科研費の分科・細目：健康・スポーツ科学・スポーツ科学

キーワード：スポーツと都市空間

1. 研究開始当初の背景

1990年代以降、戦時期の文化史に関する見直しが進められ、1940年に東京・札幌で階差入っていたオリンピックや、現代ではレクリエーションとして知られる厚生運動など、スポーツとその組織化の諸相にも光が当てられるようになった〔津金澤・有山編著、1998；坂上・高岡編著、2009〕。

「暗い谷間の時代」とも評される戦時期の文化が、実は都市部を中心に一定の進展を見せていたという新しい知見は、戦前を戦後の視点から断絶として描いてきた従来の歴史像に大きな修正を迫るものであった。こうした近現代史における動向を踏まえ、体育・ス

ポーツに関する歴史研究においても、都市空間との関係性から検証しなおす作業が始まり、応募者もまたスポーツが戦時下の都市空間が変化していく際に、体力（体位）の悪化や健康問題がいかにかそうした問題化を媒介する作用を果たしたのかについて解明する作業を行ってきた〔高尾、2009〕。

本研究は、以上の学術的背景および応募者の研究暦をもとにして着想されたものである。

2. 研究の目的

以上の背景を踏まえ、本研究では第5回国民体育大会（以下、愛知国体と略記する）を

研究対象とし、スポーツが荒廃した都市空間にどのような影響を与え、同時にその関係がその後のスポーツのあり方にどのようなインパクトを与えたのか、その一端を解明することを目的とする。より具体的に解明すべきポイントを挙げれば、愛知国体開催時の諸アクターの関係性（国、県、名古屋市、日本体育協会（以下、体協と略記）をはじめとする競技団体、その他都市の財界や民衆など）、戦後の荒廃のなか都市が国体招致に乗り出していく論理、復興期の都市で生きる人びとのスポーツ受容および関与のあり方、愛知国体がその後のスポーツと都市の関係にもたらしたインパクト、となる。

3. 研究の方法

本研究では、都市史という近現代史における方法論的視角に依拠して研究を進めてきた[成田、2003]。その理由は、近代スポーツの発展が都市という空間的実在に定位して発展してきたこと、さらに学校以外のスポーツ施設の発展が都市や地域の開発と結びつきつつ、同時にそれが今日の都市と開発をめぐる問題の一部を形作っているためである。

したがって、本研究では史料についてスポーツ界に関するもの以外に、戦災復興や都市開発に関連する文書、さらには国体というスポーツイベントを受容していく都市に住む人びとの当時の様子を伝える新聞・雑誌記事等の史料に注意を向けながら収集・分析に努めた。なお、本研究の考察は名古屋市に限られたものである点を付言しておく。

4. 研究成果

具体的に解明すべきポイントは第2項にて前記しているが、これを踏まえて以下では主に三つの観点から研究成果を述べていく。

(1) 財源、施設建設からみた国体と都市

まず、財政面から確認していく。ここでは名古屋市における経費および財源措置を中心にみることにする。

表1は名古屋市実行委員会が公表した、財源措置の概要を示している。

表1 名古屋市における財源措置概要

区分	昭和23年度	昭和24年度	昭和25年度	計
国庫支出金	599,400	9,748,375	4,095,000	14,442,775
県費支出金	—	20,000,000	—	20,000,000
〃(スポーツ〃)	2,297,700	40,974,188	1,000,000	44,271,888
寄付金	—	5,750,000	41,947,500	47,697,500
市費	—	60,000,000	—	60,000,000
運用金	—	—	16,000,000	16,000,000
計	2,897,100	136,472,563	63,042,500	202,412,163

出典：第五回国民体育大会名古屋市実行委員会事務局編 [1951]、80 ページより。

各項目の合計をみていくと、まず気づかされるのが、国庫支出金約 1400 万円、県支出金 2000 万円に比して、寄付金が約 4700 万円、市費が 6000 万円と、名古屋市における官民による負担がかなり大きいことである。そのなかでも寄付金の巨額さが目を引く。

この寄付金集めに奔走したのは、名古屋の財界であった。1948 年 4 月、第 5 回大会誘致に際して、名古屋市商工会議所が中心となり名古屋体育施設促進後援会が発足する。これが開催正式決定とともに、第 5 回国民体育大会名古屋市後援会（以下、後援会）に改称された。

後援会は当時、総額 2 億円とも言われていた施設建設費のうち、6000 万円を集めると意気込んでいた。結果はすでに触れたとおり、そこまで及ぶものではなかったものの、国および県からの支出金を大きく超える寄付金が集まったことは特筆に価する。

巨額の寄付をよせた企業をいくつか挙げると、名古屋鉄道 (300 万円)、松坂屋 (150 万円)、中部配電 (90 万円)、丸栄 (90 万円)、名楽園 (中村遊郭の組合、75 万円)、禁忌日本鉄道名古屋営業局 (60 万円)、東海銀行 (60 万円)、東邦瓦斯 (60 万円)、愛知県旅館組合 (43 万円) など、各種都市インフラに関連するものに加えて、百貨店や旅館組合、さらには遊郭組合といった個人消費と深く関係する企業の寄付が大きかったこともうかがえる (中部日本新聞は松坂屋で開催されたスポーツ展覧会 (後述) の後援に 20 万円の寄付を当てている)。

市商工会議所が中心となった後援会は、その規約に「名古屋市の所有に帰属する体育施設を拡充並びに新設するため、必要なる資金の募集獲得に当たることを目的とする」と明示しており、国体開催を契機としたスポーツ施設建設・拡充のために財界を挙げて腐心した様子がうかがえる。なお、約 2 億 1600 万円の経費総額中、最終的に施設費 (名古屋市復興局予算) は 1 億 9 千万円強が当てられた。その内訳は以下のとおりである。

表2 名古屋市会場施設の建設費内訳

施設名	開催種目	費用(円)
瑞穂競技場	陸上競技、ラグビー	102,610,000
金山体育館	バスケットボール	54,126,000
鶴舞公園拳闘場	ボクシング	8,820,000
押切公園ホッケー場	ホッケー	3,568,000
久屋軟式庭球場	軟式テニス	2,280,000
栄硬式庭球場	硬式テニス	3,157,000
清水弓道場	弓道	1,000,000
中川運河漕艇場	漕艇	450,000
振甫プール	水泳	10,925,000
その他器具		5,476,163
計		192,412,163

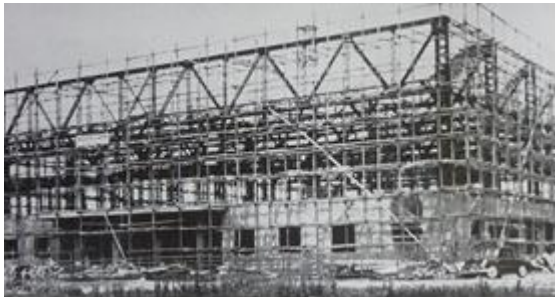
出典：前掲書、80 ページより。

国体誘致が決定した 1948 年当時の一般会計決算学が 23 億円程度であったことを鑑みても、施設に費やした費用がいかに巨額のものであったかがうかがえる。

財界がなぜ施設建設・拡充へと熱心に動いたか、その理由については後段で詳述することにして、ここではさらに施設関係の付帯工事に触れておく。先に述べたように、財源措置のなかで名古屋市負担は 6000 万円にとどまっていた。しかし、これら競技施設建設には、用地の買収やそれに伴う移転補償、大小道路網の整備に 2 億数千円にのぼる公費が投入されていた。

その内訳であるが、用地関係に千数百万、土木関連に 1 億 1 千万円、市電関連に 1 億 2 千万円となっている。なかでも、新設された金山体育館は建物費用だけで 5000 万円だが、さらにこれの敷地造成費用が付帯工事として挙げられている。というのも、国鉄金山駅付近は、戦災復興計画のなかで盛り場の機能も含む総合駅計画（名鉄および地下鉄利用者を含めたトータルな利便性向上）が立てられており、駅北部一帯にあった名古屋地方専売局（日本専売公社）煙草工場の移転が大きなテーマとなっていた。

図 1 建設中の金山体育館



出典：名古屋市総務局『名古屋観光グラフ』（1950 年、名古屋市市政資料館所蔵）より。

上記写真は、名古屋市総務局が秋季大会開幕直前に発行した観光案内パンフレット内に掲載された、金山体育館建設の様子である。金山体育館が注目に値する理由は、この施設が上記金山駅総合駅計画（同計画の達成は 1989 年の世界デザイン博覧会開催時を待たねばならない）に位置づけられることで、単なる体育施設を越えた、都市の文化施設としての役目を市によって与えられようとしていたためである。

秋季大会開幕を直前に控えた時期、名古屋市は突如「金山体育館」ではなく「名古屋セントラルホール」に正式改名したと発表する。市当局の責任者は、セントラルホールでもスポーツはできるのだから問題ない、将来金山付近が発展すればまた体育館を新設する、と新聞紙上で述べている（1950 年 10 月 12 日付

『中部日本新聞』）。事前の相談もなしに決められた名称変更にも、県や競技団体は驚くとともに、強く撤回を求めた。結局、名称は当初の予定どおり「金山体育館」に落ちつくのだが、名古屋市がいかにこの施設を都市計画のポイントとして位置づけようとしていたかがうかがえる。

言うまでもなく、愛知国体において名古屋市の存在感と影響力は絶大であった。とりわけ、名古屋の戦災復興の中心人物であった田淵寿郎名古屋市助役は、当時の体協会長であった東龍太郎とは東京帝国大学ボート部の仲間であったことから、国体招致においても働きかけを行っていた。さらに、国体が開催された 1950 年に、ちょうど名古屋商工会議所は市や県と協力して、愛知県工場誘致委員会を全国にさきがけて組織化し、産業育成のために都市の PR に邁進していたのである。

こうした事実を鑑みても、愛知国体は戦災復興関連の都市開発を推進する名古屋市の行政官および財界の論理から大きな影響を受けたイベントだったことがわかる。

(2) “天皇杯返還論”とアクター間の力関係

これまでの研究では、天皇・皇后台臨および天皇杯・皇后杯の下賜という出来事を理由にして、国体の性格が天皇を中心とする政治的統合機能を有するといった点が強調されてきた。そこでは、スポーツ界や自治体が、戦後民主主義という理念に逆行するかのよう、戦前の中央集権的な体制のなかに統合されていくというイメージが支配的であったと言える。

しかし、愛知国体以前の体協、開催都道府県、国家の関係性は、それほど単純なものではなかった。例えば、第 3 回福岡国体においては、入場料収入等の配分をめぐる福岡県と体協の間で対立が生じている。この問題を経て、第 4 回東京国体で東京都は体協との共催を主張する。この所謂「共催問題」における都の主張を要約したものとして、東京都議員体育連盟による「第四回国民体育大会にわれわれは何故共催を主張したか」（1949）という小冊子を挙げるができる。

このなかで、先の福岡国体における収入分配問題も触れられているが、東京都議員体育連盟は主催者として名を連ねていなかったにも関わらず収入の取り分を主張する福岡県を批判している。つまり、収入の取り分を要求するのであれば、まずは主催者に名を連ねる、つまり体協との共催を実現させるべきであるというのが、東京都の言い分なのであった。

ところで、話は前後するが福岡県は当時、体協の全国支部長会議にて天皇杯・皇后杯返還論を主張していた。おそらく、この主張は天皇杯授与が開催県の自立性を損っている

という認識から発せられたものだろう。このことは、愛知国体秋季大会まっただなかの1950年10月31日、中部日本新聞社（現・中日新聞社）内にて、三笠宮を囲んで開催された懇談会のなかで触れられている（その様子は第五回国民体育大会愛知県実行委員会が発行した『第五回国民体育大会報告書』（109-112ページ）に掲載されている）。出席者は体協理事の清瀬三郎、陸連理事長の浅野均一、同競技部長の西田修平、愛知県体協会長の浅井竹五郎、体協総務部長の小川勝次、元オリンピック選手の梅村すみ子、司会者として中部日本新聞関係者が名を連ねた。

この問題に触れたのは当時の体協理事の清瀬三郎であったが、さらに三笠宮までもが天皇杯返還論を肯定している。従来、スポーツの民主化という戦後スポーツの理念に対立するものとして措定されたのは、中央集権的なスポーツの組織化であった。そして、民主的なスポーツイベントとなるはずであった国体が、中央集権的で国家主義的な性格を帯びていったことの象徴的な出来事として、天皇台臨と天皇杯下賜がこれまでの研究では触れられてきた。

しかしながら、皇族である三笠宮が天皇杯返還論を唱えていたという事実は、戦前の集権的体制への逆戻りを強調する「逆コース」仮説に、若干の留保が必要であることを示唆している。三笠宮による天皇杯返還論の理由は、第一に天皇杯が「無組織的に勢いに乗って出されている感じ」がし、「このさい天皇杯も重要なものだけに衆知を集めて検討し直し、もっとも意義のあるところだけ出されるようにしてゆきたい」という点、第二に「いい意味での個人主義的な教育という面からみていまの天皇杯のやり方は非常に全体主義的な感じがする」という点にあった。

このように、開催都道府県や市町村などの行政セクター、体協および各支部・各競技団体との関係は、中央集権体制への収斂という「逆コース」仮説で簡単に説明されるべきものではないことがうかがえる。愛知国体では文部省が共催に名を連ねることで「公の支配」のもとにあることが確認されたが、前項で触れた施設の運用をめぐる対立があったことなども踏まえると、今後は詳細かつ通時的な検証が求められるものと思われる。

(3) 消費主義の空間

続いて、国体を受け入れる都市の住民の経験について触れていく。国体に関連する新聞・雑誌記事や、開催時に配布されたリーフレットおよびパンフレットを見たところ、そこには膨大な数のスポンサー企業が名を連ねていることがわかる。

図2はその一例だが、会場の紹介に加えて百貨店、旅館などのスポンサー企業の宣伝広

告が掲載されている。また、国体の正式な協賛事業として鉄道会社各社、百貨店、郵政局が中心となって松坂屋でスポーツ展が開催された。天皇杯・皇后杯の陳列に加え、オリンピック関連資料の展示、さらには記念切手販売などが、都市における消費空間のなかで展開していったのである。国体に関連したみやげ物店（図3）、選手の出迎えやパーティに出席する「名古屋娘」が市内各商店街で選出されたりもした。

また、戦災復興における名古屋市の名を一躍世に広めた「100メートル道路」こと久屋大通西側沿いは、松坂屋、丸栄、三越といった老舗百貨店が立ち並ぶ商業空間であった。そして、国体開催時にはその久屋大通り沿いに、軟式・硬式テニス競技会場となった栄公園、さらに当時の大通り北端には野外末っ時、テニスコート、野球場などが消費空間に隣接する形で配置されていたのである。

図2 「名古屋会場鳥瞰図」と題された名古屋市によるリーフレット



出典：名古屋市政資料館所蔵

図3 国体関係の土産物屋の様子



出典：1950年10月26日付『中部日本新聞』より。

こうした国体開催に伴う消費主義の発露や空間的配置は、明らかに戦前からの連続線上に位置づくものであり、1950年代の高度成長期に先んじて、すでに都市の消費空間とス

スポーツは親和的な関係を築いていたと言わねばならない [ゴードン、2006]。拙稿 [高尾、2009] では、区画整理による宅地開発デベロッパーと行政の取り組みから、スポーツ施設を含む公園事業の進展を指摘したが、戦後の都市空間ではさらに大規模都市開発（特に道路）や消費空間と密接に関わりあいながらスポーツ空間が登場していく様子が見て取れた。国体に関する広報関係のメディアでは、個人消費に深く関わる多くの企業がスポンサーに名を連ねていたことは先述したとおりであるが、これは戦時体制と敗戦で中断された民衆の消費主義の噴出を傍証する出来事であったと言えそうである。

(4) まとめ

以上、主に三つの点に絞って本研究の成果を示してきたが、最後に今後の課題について述べるとともに論点を提示しておきたい。

まず、本研究の分析は愛知国体、しかも名古屋市に限定されたものである。国体の特徴でもある都道府県内の広域開催という形態が、戦後の地域開発の中でどのようなインパクトを有したかについては、歴史的なスパンを拡げるとともに深く掘り下げた調査研究が必要であろう。

次に、体協や競技団体と都道府県や市町村の関係性について述べる。これまで、戦後スポーツ界に関する研究では、若干の例外を除いて、国家／市民社会の枠組みを前提にして、国家を唯一の「公なるもの」の審級に位置づけてきた。しかしながら、本研究で示唆したとおり、都道府県や市町村、とりわけ現在の政令市に相当する都市には、行政官や財界をはじめ多くの強力なアクターが存在する。したがって、今後は政府間関係や自治体レベルの競技団体の動向も視野に入れて研究が進められるべきだろうと思われる。というのも、1945年からは名古屋市に加え、神戸市、大阪府、京都市、横浜市による五大都市体育開会が開催されるなど、戦後スポーツ界の胎動期には各都市によるスポーツイベント開催の動きが見て取れた。先に触れた“天皇杯返還論”や施設名称をめぐる問題など、スポーツ界と都市の関係は一筋縄ではいかない複雑な関係が垣間見える。

これまで一つの都市や地域社会とスポーツとの関係を通史的に記述する試みは管見のかぎりほとんど見当たらないが、名古屋市をはじめとする都市空間ではオリンピックを含んだスポーツイベントが招致・開催され、それなりの歴史が刻まれてきている。シティマラソン開催やメガイベント誘致への動きが、再び加速している現在、あらためて都市とスポーツとの関係を歴史的に問い直す視点が求められるだろう。

最後に、愛知国体というスポーツイベント

が名古屋という都市にどのようなインパクトを与えたのかという問いについて述べる。ここで言えることは、スポーツイベントそのものが直接的に都市に影響を与えたというよりも、百貨店やそうした消費空間を意識した都市計画のあり方の中にスポーツが位置づけられるとともに、外部から人を招き入れるうえでの望ましい都市のあり方を検討し、そして PR する契機が時間的制限を有するスポーツイベントによってもたらされたという点である。

本研究の成果を活かし、今後は名古屋オリンピック招致構想や博覧会といったメガイベント招致にまで歴史的スパンを拡大させ、都市空間に定位したスポーツの通時的記述に取り組んでいきたい。

【引用文献】

アンドルー・ゴードン、2006、「消費、生活、娯楽の『貫戦史』」、倉沢愛子ほか編、『日常生活の中の総力戦』、岩波書店、123-152。

成田龍一、2003、『近代都市空間の文化経験』、岩波書店。

坂上康博・高岡裕之編著、2009、『幻の東京オリンピックとその時代——戦時期のスポーツ・都市・身体』、青弓社。

高尾将幸、2009、「都市の思惑——名古屋市瑞穂運動場の誕生」、坂上・高岡編著、『幻の東京オリンピックとその時代——戦時期のスポーツ・都市・身体』、青弓社、320-351ページ。

津金澤聰廣・有山輝雄編著、1998、『戦時期日本のメディア・イベント』世界思想社。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計3件)

- ① 高尾将幸、「身体とその『健康』をめぐるポリティクスの現在について」、『スポーツ文化研究会』(2012年1月22日、於：東京理科大学)における口頭発表。
- ② 高尾将幸、「長野オリンピックの遺産と地域に与えた影響に関する社会学的研究③——白馬村の観光業を中心に」、『日本スポーツ社会学会第20回記念大会』2011年6月25日、於：成蹊大学)における口頭発表。
- ③ 高尾将幸、「長野オリンピックの遺産と地域に与えた影響に関する社会学的研究——白馬村の観光業を中心に」、『スポーツ文化研究会』(2010年1月23日、於：東北大学)における口頭発表。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

高尾 将幸 (TAKAO MASAYUKI)
東洋大学・ライフデザイン学部・助教
研究者番号：60584381

(2) 研究分担者 (0)

(3) 連携研究者 (0)